

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	1-3-3 ②	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	地域で支えあう仕組みづくり			
個別取組名	② 自主防災連絡会			
担当課	防災危機管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民一人ひとりが日頃から災害に備えるとともに、自助・共助について理解し、大規模災害時には、地域の助け合いで的確に行動できるようになっている。そのための具体的な取組として、参加自治会等(自治会・町会・管理組合)における安否確認の体制が確立されている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	参加自治会等の安否確認の体制が確立されている割合	現状値 (平成29年度)	※現在調査中のため集計ができ次第入力(9月中には確定予定)	
		目標値 (平成33年度)	100%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	地域特性等に合わせた防災活動を展開することで、市民が主体的に「災害に強いまち」を作り上げる活動につなげることを目的として、平成28年6月に、市内の自治会・町会・管理組合を対象とする自主防災連絡会を文化センター圏域毎に創設した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	昨今の災害の教訓として、特に発災直後は公助の限界があり、改めて自助・共助の重要性が注目されている。このような状況から、市民自らが自助・共助の重要性を認識し防災活動を展開していく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	各自治会等が自主的に防災活動が展開できるように活動の支援を行う。今後の取組としては、各自治会等の課題を踏まえ、具体的な防災対策を検討し、防災行動計画を作成し実行していく。この計画を作成するに当たっては、各自治会等の実情に合わせてテーマを絞り進めていくこととしているが、「安否確認」は多くの自治会等において重点項目であるとの認識があり、市としても大変重要な項目であると捉えていることから、全圏域の共通テーマとして設定し、安否確認の体制の確立をめざしていく。この計画策定支援の具体的な内容としては、現在の取組状況を把握するためのチェックリストの配布や活動を周知するためのチラシ作成、また自治会等が取組むテーマに沿った先進事例の紹介、マニュアルや計画立案の雛型を配布するなどの支援を行う。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼自治会等の防災行動計画の作成支援 ▼全圏域共通テーマ<安否確認>の設定	▼防災行動計画に基づいて自治会等が行う各種防災対策の企画・実行に対する支援	▼継続	▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	1-3-1	新規・継続区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	市民活動センターを拠点とした市民活動の推進			
個別取組名	—			
担当課	協働推進課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	「市民が主役のまちづくり」の拠点として市民活動センターが活用され、市民活動がさらに活性化し、市民協働が一層推進されることで、市民主体のまちづくりが進み、地域社会が発展している。また、コミュニティビジネスをめざす個人とのマッチングや団体相互の交流の促進、教育機関や企業等とのコーディネート機能が発揮され、新たな活動や事業連携・協働等が生まれている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①市民活動センター登録団体数	現状値 (平成29年度)	①138団体 ②1件	
	②コミュニティビジネス設立件数	目標値 (平成33年度)	①170団体 ②3件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	府中NPO・ボランティア活動センターにおいて、市民、企業及び市との連携によるまちづくりをめざし、継続的に社会貢献活動を行うNPO・ボランティア団体の活動支援・交流の場の提供を行った。平成29年度には、自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進することを目的とした市民活動センターが完成し、指定管理者制度により運営を開始した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	更に多くの市民が市民活動に参加し、市民主体のまちづくりがより一層進むよう、市民のボランティア意識の向上や市民活動団体への支援の充実、活動拠点の拡充などが必要である。併せて、地域課題解決の手法であるコミュニティビジネスを積極的に推進していく。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	平成29年度から平成31年度は、組織基盤の醸成を目的に、無関心層の掘り起しや活動団体のスタートアップを重点的に支援するため、団体の活動資金調達講座や手に取りやすいイベントチラシの作成講座、SNSを利用した情報発信の講座などを行い、連携・協働できる活動団体の育成をめざす。平成32年度以降は、安定した組織基盤をもって持続可能な活動へと発展させ、団体同士による連携・協働で、市内各地で活動を発展していくことができるような団体活動の育成を図るため、活動団体を講師やゲストに招いての講座や企業や地縁団体などとのマッチングイベントを定期的に行う。また、コミュニティビジネスをめざす個人に対しては、市民活動センターで常に相談を受けられる体制をとり、加えて月2回、コミュニティビジネスアドバイザーによる個別相談を企画する。また、起業支援・個人有料利用コーナーを有効利用し、個人へのサポートをしていく。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼市民活動センター周知・利活用促進のためのPR活動 ▼市民活動団体の組織基盤の醸成のために必要な講座の企画及び団体の支援 ▼コミュニティビジネスへの支援	▼継続	▼市民活動団体の安定した一定規模での活動継続の支援 ▼団体、企業、地縁団体など多様なネットワークのマッチング ▼活動団体同士の連携の促進	▼継続 ▼活動団体同士の相互支援 ▼地縁団体や企業等を巻き込んだ取組の実施
関連する方針・個別計画等	市民協働推進行動計画			

# 新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	1-3-3 ①	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	地域で支えあう仕組みづくり			
個別取組名	① 福祉相談窓口			
担当課	地域福祉推進課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	地域住民と関係機関、行政が協働して地域課題の解決に取り組むためのコーディネート機能が発揮され、全ての市民が地域における様々な福祉課題に関心を持つとともに課題解決に向けて取り組み、相互の支え合いを通じて、地域社会の一員として自立した生活を送っている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	地域福祉コーディネーターの地域運営支援件数と個別支援件数の合計値  ※地域運営支援・・・(組織の立上げ協議など) ※個別支援・・・(個別の電話相談など)	現状値 (平成28年度上半期)	775件	
		目標値 (平成33年度)	1,860件	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成28年度から押立地区、武蔵台地区に2人のコーディネーターを配置し、住民参加の「支えあい協議会」の立ち上げに向けて準備委員会を設置し、地域住民との協議会を開催した。押立地区は「押立・車返ささえあい協議会」が発足した。なお、両地区とも平成28年11月から困りごと相談会を週1回開催し、12月からは専門相談を月1回開催した。さらに、平成29年度からは地域福祉コーディネーターを1名増員し、3人体制としている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	従来の制度や一つの窓口では対応が難しい多様な課題を抱える人や、地域から孤立する人、支援を拒否する人など、一般に相談窓口につながりにくい潜在的な課題が増えるなか、このような課題の発掘は従来の行政等専門機関だけでは難しい状況である。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	制度の狭間の問題や地域のちょっとした困りごとに対し、住民や各団体間の調整を行うほか、専門機関とのパイプ役として地域福祉コーディネーターを配置する。この地域福祉コーディネーターは、一人ひとりに寄り添った生活支援(個別支援)を行うとともに、その当事者の困りごとを地域住民が地域全体の問題として認識し、地域住民の様々なアイデアなどを駆使して、連帯意識を持って解決できるような活動(地域支援)を実践していく。この他にも、地域福祉コーディネーターは、地域住民による課題解決のグループの組織化を支援する。例えば、高齢者世帯のごみ出しの手伝いを地域のボランティアが行う地域住民での支えあいの仕組みづくりなどをコーディネーターが支援する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼1名増員	▼2名増員して、市内全域に地域福祉コーディネーターを配置	▼市内全域で支えあいのまちづくりを推進	▼継続
関連する方針・個別計画等	地域福祉計画			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	2-5-4	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	市有財産活用の推進			
個別取組名	—			
担当課	財産活用課	関係課	建築施設課、政策課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市が保有する公共資産を効率的に維持・管理するだけでなく、経営資源として捉えて積極的に活用するとともに、費用と公共サービスの最適化に向けた見直しが図られることにより、限られた経費の中で、最大限の市民サービスを提供できる仕組みが整っている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	公共施設マネジメントの進捗に伴って生み出された公共施設跡地等について、新たな活用を行った数	現状値 (平成29年度)	0	
		目標値 (平成33年度)	5	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	現行財政改革推進プランの個別プランに位置付けられている「未利用地の活用・処分策の整備」及び「未利用公共施設の活用・処分策の整備」に基づき、活用見込みのない未利用地の売却(H27)、市有財産活用基本方針の策定(H28)、駐車場用地としての普通財産貸付(H29)等を行った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	第1次府中市公共施設マネジメント推進プランや府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針、市有財産活用基本方針の策定など、活用等の方策について策定を進めてきた。今後は、公共施設マネジメントの進捗に伴って生み出された公共施設跡地等について、速やかに次の活用に移れるような更なる仕組みの構築や活用担当課の支援体制の強化を推進する必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	土地、建物などの市有財産の情報整理を継続して行うとともに、市有財産活用基本方針に基づき、庁内における施設整備を含めた新たな活用の要望の有無、活用に必要な条件等を整理し、市の計画等における位置付けや必要性、緊急性などを考慮した庁内要望を定期的に調査し、リスト化を行い、関係課と連携を図り、新たな活用に向けた運用、支援を行う。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼旧保健センター分館の新たな活用の開始 ▼府中グリーンプラザ閉館後の新たな活用に向けた選定事業者との調整 ▼市有財産活用基本方針の運用	▼府中グリーンプラザ敷地の新たな活用の準備 ▼継続	▼府中グリーンプラザ敷地の新たな活用の開始 ▼継続	▼継続
関連する方針・個別計画等	市有財産活用基本方針、公共施設マネジメント推進プラン、府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	2-6-2	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	計画的な定員の管理			
個別取組名	—			
担当課	職員課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	新たな行政需要に的確に対応していくため、既存業務の見直しや民間活力の導入が進められることで、職員の増員と人件費が抑制されつつ、適正な定員管理によって必要な職員数が確保され、安定的な行政サービスが提供できている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	職員数 1,280人以下(※)  (※再任用フルタイム職員を含む)	現状値 (平成29年度)	1,310人(※)	
		目標値 (平成33年度)	1,280人(※)	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	本市の職員数については、最小の経費で最大の効果を上げるため、指定管理者制度の導入や事務事業の見直し、再任用制度等の活用により、適正な定員管理に努めてきたこともあり、職員1人当たりの人口が多摩地区でもトップクラスとなるなど、一定の成果が得られている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	本市では、平成22年度における行財政改革推進プランの目標値である職員数「1,280人以下」を基準としてそれを維持していくことを前提とし、平成27年度までは当該目標値を上回る水準を保ってきた。しかし、保育・子育て支援策の充実、生活困窮者や子どもの貧困対策をはじめとする新たな行政課題や、国・都からの事務移管による業務量の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応のほか、年金支給開始年齢の引上げに伴う再任用フルタイム職員の増加など、社会情勢の変化や要請によって、平成29年度は目標値を超えている状況にある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民間活力の導入に当たっては、随時再編・廃園が予定されている保育所及び幼稚園、市内全域における道路等包括管理など、一定の業務範囲内において実現可能性があることから、費用対効果等について調査・研究が行われるなかで、効率性が望めるものから順次導入されることを受け、業務量を見極めた職員配置をもって定員の適正な管理に努める。併せて、正規職員の採用に当たっては、退職者等の経験年数や年齢等のバランスに考慮した採用計画を立案するとともに、人材確保に当たっての採用方法についても適宜見直しを行っていく。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼矢崎幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討 ▼必要な職員数を確保するための採用計画の立案	▼朝日保育所の廃止に伴う職員配置の検討 ▼継続	▼美好保育所の廃止に伴う職員配置の検討 ▼小柳幼稚園の廃園に伴う職員配置の検討 ▼道路等包括管理(市内全域)の開始に伴う職員配置の検討 ▼継続	▼業務量調査及び民間活力の導入に当たっての調査結果を踏まえた職員配置の検討 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

※再任用フルタイム職員…定年退職後に再度任用された者であって、正規職員と同様に常時勤務を要する職員

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	2-6-3	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	働き方改革によるワーク・ライフ・バランスの推進			
個別取組名	—			
担当課	職員課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	職員一人ひとりが職責を果たすとともに、生活スタイルに合わせた余暇の過ごし方、育児、介護、地域活動への参加を通じて、仕事と生活の調和が図られ、市職員としてのやりがいと充実感を持って、市民サービスが提供できている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	職員1人当たりの1年間における年次有給休暇取得日数	H29の現状値	9.8日	
		H33の目標値	12.0日	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	近年、官民や国地方を問わず、長時間労働が問題となっていることから、政府では、「働き方改革」を推進しており、本市においてもこれまで、長時間にわたる勤務が職員の健康及び福祉に与える影響に考慮するとともに、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、ノー残業デーの徹底、時間外勤務の事前命令、週休日の振替の徹底を行うなど、超過勤務の縮減に主眼を置いた取組を推進してきており、当該取組が定着してきている。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	超過勤務縮減の取組については、一定の成果が得られている一方、年次有給休暇の平均取得日数については、多摩地区の自治体の中においては低い水準にあることから、今後は更なるワーク・ライフ・バランスを推進するため、休暇の取得促進を図っていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	年次有給休暇の取得促進及びノー残業デーの徹底に当たっては、各所属毎に業務の繁忙状況を考慮した目標値を設定させることによって、より実効性の高い啓発を図っていく。併せて、平成29年7月から9月までの間において実施している、勤務開始時間を1時間前倒す「朝型勤務」の効果を踏まえ、時差勤務の導入の検討を行うとともに、育児休業等が取得しやすい職場環境の整備(代替職員の配置や相互支援体制の意識改革等)を進めていく。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼年次有給休暇の取得促進(目標設定) ▼ノー残業デーの徹底(目標設定) ▼時差勤務の導入に向けた検討 ▼ワーク・ライフ・バランスの意識改革(「働き方」に加えて「休み方」に対する啓発)	▼継続 ▼継続 ▼時差勤務の試行 ▼継続(庁内通知や職員報による周知・啓発)	▼継続 ▼継続 ▼時差勤務の本格運用開始 ▼継続	▼継続(目標値の再設定) ▼継続(目標値の再設定) ▼継続 ▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	4-10-2 ③	新規・継続区分	新規	
個別プラン名	事務事業への民間活力の導入			
個別取組名	③ 市立保育所の民間活力活用の計画的な遂行			
担当課	保育支援課	関係課	財産活用課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市立保育所が持つ人材等の資源を基幹保育所に重点的に集約することにより、地域における子育て支援拠点施設として機能強化が図られており、子ども家庭支援センターや保健センター等の関係機関との連携利点を活かし、入所児童のみならず、在宅子育て家庭への支援も充実している。また、多様な保育サービスの提供に向けて民間活力を積極的に活用し、待機児童の解消を目指した定員拡大が進んでいるほか、市民ニーズの高い延長保育や一時預かり等にも対応し、市全体の保育・子育てサービスの活性化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①基幹保育所の稼働数	現状値 (平成29年度)	①2施設 ②2,472,265千円	
	②市立保育所の経費(運営費及び人件費)	目標値 (平成33年度)	①4施設 ②2,106,703千円	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年5月に、基幹保育所を除く9か所の保育所を民間活力活用の対象施設として位置付けることを決定し、平成30年度に民間移管を実施する南保育所を含む3か所の市立保育所については具体的な取組が決まっているものの、残り6か所については取組内容が決定していない状況である。民間活力活用によって創出される財源等の確保や基幹保育所の機能強化の観点からも、具体的な取組について早期に決定・実施をする必要がある。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	現在進めている取組では、定員枠調整の実施に合わせ、私立認可保育園の整備等により定員拡大を図っているが、就労者や転入者の増加により、待機児童数が多い状況が継続しているため、対象施設の民間活力活用の推進に当たっては、地域のニーズ量や将来的な就学前児童人口も考慮しながら進めていく必要がある。また、廃止する保育所の跡施設活用については、社会情勢や市民ニーズ等の状況を踏まえ、私立保育園等の新設・整備を含め、総合的に検討を進めていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	民設民営の私立保育園へ民間移行を実施する「直接移管方式」及び一定期間、定員を調整(定員減)した後に近隣の市立保育所と統合する「定員枠調整方式」それぞれの検証・評価を行う。このほか、待機児童数や就学前児童人口の推移、教育・保育サービスのニーズ量等を総合的に判断し、今後の方向性が定まっていない残り6か所の市立保育所について、民間活力活用の具体的な取組を検討・決定する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼南保育所の民設民営化 ▼直接移管方式の検証・評価 ▼残る6保育所における民間活力の活用に向けた取組の検討、実施	▼継続	▼東保育所と朝日保育所の統合及び朝日保育所の廃止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続	▼西保育所と美好保育所の統合及び美好保育所の休止 ▼定員枠調整方式の検証・評価 ▼継続
関連する方針・個別計画等	今後の保育行政のあり方に関する基本方針、市立保育所への民間活力導入におけるガイドライン			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	4-9-2 ①	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	特別会計の健全な運営			
個別取組名	① 国民健康保険特別会計			
担当課	保険年金課	関係課	納税課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	納税しやすい環境が整備され、収納率が向上し、国民健康保険の運営が安定している。また、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の強化により、被保険者の健康・医療に対する意識が高まり、医療費が抑制されている。これらの取組により、一般会計からの繰入金が増加している。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①国民健康保険税収納率 ②特定健康診査受診率	現状値 (平成28年度)	①76.8% ②53.4%	
		目標値 (平成33年度)	①90.0% ②58.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	コンビニエンスストア収納での取扱期限の延長、平成27年度から期割回数を6期割から9期割に拡大する等、納税しやすい環境づくりを行い、収納率の向上に努めた。特定健康診査、ジェネリック医薬品差額通知事業等の保健事業を実施し、医療費の適正化を図った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	国民健康保険被保険者の高齢化、医療の高度化などにより医療費が増加する中で、被保険者が安心して医療を受けられ、また健康を保持・増進できるよう、医療費の適正化や国民健康保険税の収納率向上などに努め、国民健康保険の安定した運営を行っていくことが重要である。また、特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の強化を図り、生活習慣病の早期発見や予防などにより将来的な医療費を抑制する必要がある。この他、平成30年度から国民健康保険が都道府県単位となり、財政運営責任主体となった東京都と共同運営することとなったことから、持続可能で安定した国民健康保険の運営ができるよう、東京都と連携して事業を実施する。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	国民健康保険税納税時の口座振替の利用等により期限内納付を推進する。また、納税しやすい環境づくりを行うとともに、積極的に滞納整理を実施し、収納率の向上を図る。さらに、国民健康保険保健事業実施計画に基づき、実施義務のある特定健康診査・特定保健指導については、受診勧奨等により受診率・実施率の向上を図る。そのほか、健康・医療情報を分析し、糖尿病性腎症重症化予防事業、ジェネリック医薬品差額通知事業など、被保険者の特性に応じた保健事業を企画・実施する。また、各保健事業の実施により、被保険者の健康意識の向上、健康保持・増進を図り、医療費の適正化に努める。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼納付環境の整備 ▼特定健康診査、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業などの保健事業の実施・評価	▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼納付環境の整備 ▼各保健事業の実施・評価・見直し	▼新たな収納方法の実施 ▼各保健事業の実施・評価・見直し	▼新たな収納方法の実施 ▼収納率向上計画基本計画策定 ▼各保健事業の実施・評価・見直し
関連する方針・個別計画等	国民健康保険保健事業実施計画、市税及び国民健康保険税の収納向上計画			

新行財政改革推進プラン(個別プラン編)素案[その3] 【資料19】

プラン番号	4-11-1	新規・継続区分	継続	
個別プラン名	公平かつ適正な収納事務			
個別取組名	—			
担当課	納税課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	納期内納付を目標としたきめ細かな納税相談や早期の滞納処分のほか、新たな収納方法であるクレジット収納等の実施に向けた環境が整うことなどにより、市税の収納率が向上し、将来の世代に財政的な負担が先送りされることなく、健全な財政運営が行われている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市税調定額(現年課税分・滞納繰越分の合計)に対する収入額の割合	現状値 (平成27年度)	収納率96.8%	
		目標値 (平成33年度)	収納率98.5%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成27年1月の次期基幹システム導入に伴い、収納データ、滞納データ等の管理の取組を進めた。また、平成22年度からコンビニ収納の充実を図ってきたが、現年度本税以外にも延滞金、滞納繰越分も納められるように取り組んだ。国民健康保険税については、納税者の利便性も考慮し、平成27年度から現行の6期割から期割回数を拡大し、9期割へと拡大を図った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税及び国民健康保険税について納付環境の整備としてコンビニ収納の拡大、国民健康保険税の納付期割数の拡大は図られたが、新たな収納方法としてのクレジット収納等の導入が課題となっている。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	市税などの適正な課税と収納率の向上などを図り、歳入の安定確保に努める。具体的には、きめ細かな納税相談、効果的な督促状・催告状の発送、現年課税分の早期滞納処分に着手する。また、新たな収納方法としてのクレジット収納等の研究を進め構築する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼現年課税分の徴収強化 ▼滞納繰越分の徴収強化・圧縮 ▼クレジット収納等の新たな収納方法に関するシステムの構築準備	▼継続 ▼継続 ▼クレジット収納等の新たな収納方法に関するシステムの構築	▼継続 ▼継続 ▼クレジット収納等の新たな収納方法の実施	▼継続 ▼継続 ▼平成34年度以降の収納率向上基本計画の策定
関連する方針・個別計画等	市税及び国民健康保険税の収納向上計画(平成30年度～平成33年度)			